

社会福祉法人 川原福社会 行動計画

○ 現状把握

基礎項目	割合	判定結果
採用者に占める女性比率	100%	○
平均勤続年数の男女比	130%	○
労働者に占める女性比率	94%	○
月別平均残業時間（1月あたり）	最長月 8.3時間	○
管理職に占める女性比率	71.4%	○

次世代育成支援法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5ヶ年）

2. 目標と取組内容

目 標：年次有給休暇取得率の向上（※1人あたりの取得率を平均70%以上）

取組内容 令和4年 4月～ 令和3年度の取得状況調査
 令和4年 7月～ 計画的に取得しやすい勤務体制作りの検討
 令和5年 4月～ 令和4年度の取得状況調査
 令和5年 7月～ 令和4年度の結果を基に、年次有給休暇取得率
 目標及び勤務体制の再整備

目 標：毎年の職員全体の離職率を現状（令和2年度約9%）以下にする。

取組内容 令和4年 6月～ 令和3年度離職率・離職理由を掌握
 令和4年12月～ 課題や問題点を改善し業務の効率化を図る
 令和5年 6月～ 令和4年度離職率・離職理由を掌握
 令和5年12月～ 令和4年度の結果を基に、目標等の再整備